



茶山 城下町づくりを語る会 開催案内

「みどり」と心豊かな 歴史的由緒あるまち 茶山

～これまでの経緯と今年度の取り組みについて～

本市は平成18年10月に景観法に基づく景観行政団体となり、平成20年には市民参加による「浦添市景観まちづくり計画」を策定しました。茶山地区は、その計画の具体的かつ段階的な推進を図るため、景観形成の先導的なモデルとなる地区の候補地として位置付けられています。



平成20年度には、地域住民の皆さんと一緒に茶山地区の取り組みを推進する最初の段階として、地域の特性や課題について話し合い、地域で守り・活かしたいものや、まちづくりを進める上で心配されることについてまとめました。

平成21年度(昨年度)においては、前年度に挙げられた課題や特性をもとに、茶山地区全体のまちづくりの将来像(『みどりと心豊かな歴史的由緒あるまち 茶山』)や基本方針等を検討しました。

今年度においては、前年度の成果を踏まえ、地区の整備に伴いどのような景観形成を図るのかをより具体的に見据えるための「まちなみのルールづくり」について、地域住民の皆さまと一緒に検討していきたいと考えています。

～現在の段階と今後のスケジュール(案)について～

| 基本方針 | 短期(おおむね5年) | 中期(おおむね5年) | 長期(10年後以降) |
|----------------------|--------------------------|--|-----------------|
| 安全で快適なまち | 中通りの通過交通規制の検討・中通りの整備 | | |
| 豊かなみどりと歴史文化資源に結ばれたまち | 既存公園の活用及び緑化等の推進 | 沿道緑化等の景観の創出・緑のネットワーク 茶山御殿等の説明・案内サイン 周遊・散策ネットワークづくり | |
| 歴史文化の薫るまち | 歴史文化の薫る街なみのルールづくり | ルールに基づいた茶山地区景観の創出 | |
| 地域力に支えられた活気と交流のまち | 地域力の育成・強化 | | 自治会事務所の建替検討 |

【第1回「茶山 城下町づくりを語る会」開催のお知らせ】

今年度第1回目となる「茶山 城下町づくりを語る会」を下記の日程で開催いたします。第1回は、本市の景観まちづくりの取り組みや本地区の今年度の取り組みについて、あらためてご説明させていただくとともに、本地区の景観まちづくりの目標基準についてご意見を頂きたいと考えております。

将来、茶山地区を魅力的なまちにするために、多くの方々の参加をお待ちしております。

日時：平成23年 1月17日(月) 19:00~21:00

場所：茶山自治会事務所

お問い合わせ：浦添市 美らまち推進課(電話 876-1234(内線 4071・4072) FAX879-7138)